

6月4日～10日



歯と口の健康週間

～歯の健康を保つことは、体の健康を守ることにつながります～

●防ごう!いわぬまっ子のむし歯!

岩沼市の3歳児歯科健康診査でむし歯がある子どもの割合は、23.1%です。
※平成25年度の全国平均は17.9%。

●日本は長寿国!でも歯の寿命は短い!?

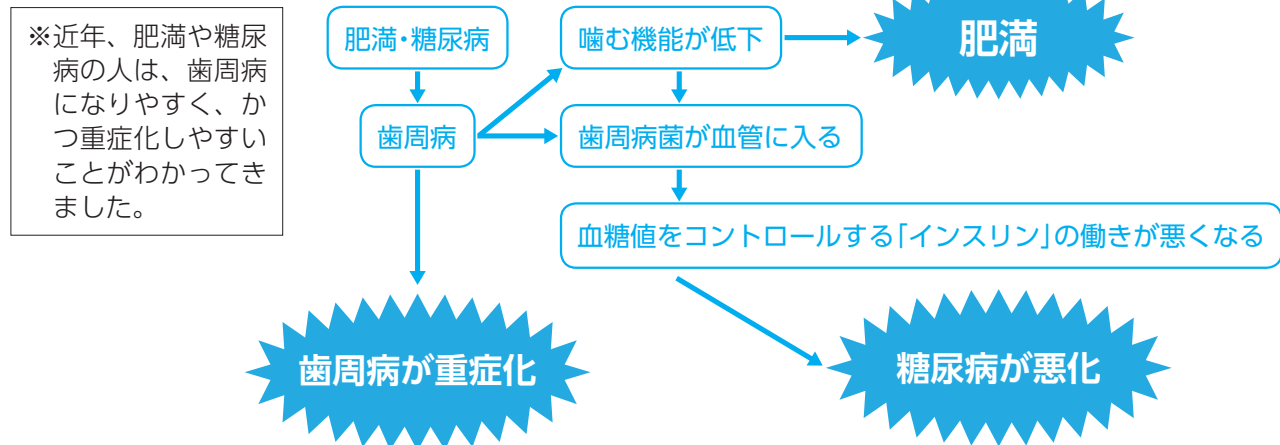
日本人の80歳の平均歯数は13.9本、20本以上の歯を保っている人の割合は38.3% (平成23年歯科疾患実態調査) です。

●日本人が歯を失う最大の原因は「歯周病」

歯周病は、歯を支えている歯肉や、あごの骨が徐々に破壊される病気です。
正しいケアや治療をせずに放置すると、歯がグラグラしたり、抜歯しなければならない状態になることもあります。



●歯周病と肥満・糖尿病の深～い関係



●歯の健康を保つコツ

- ・「食べたら磨く」ハミガキの習慣をつける
- ・歯間ブラシやデンタルフロスを使って汚れを取る
- ・栄養バランスのとれた食事を、規則正しくとる
- ・よく噛んで食べる
- ・定期的に歯科受診をして、口の中の健康チェックをする



●歯が痛い時だけじゃない!

- こんな時は歯医者さんに相談しましょう!
- ・歯肉が下がって、歯と歯の間に隙間ができた
 - ・朝起きた時に、口の中がネバネバする
 - ・ハミガキの時に出血する
 - ・かたいものが噛めない
 - ・口臭が気になる
 - ・歯肉が腫れる
 - ・歯がグラグラする



★市で行っている歯の健康チェック★

検診 (健診) 名	対 象	内 容
歯周疾患検診 (平成27年度より年齢拡大)	40歳、50歳、60歳、70歳の方※平成28年4月1日の年齢 (対象の方には受診票を送付します)	委託医療機関における個別健診 (自己負担500円)
妊婦歯科健康診査 (平成27年度新規事業)	市内在住の妊娠中の方 ※受診票は母子手帳と同時に交付します。 平成26年度に母子手帳交付を受けた方や転入の方には、申請により受診票を交付します。	



健康増進課 (☎内線345～349)

子育て応援者養成講座を開講します

岩沼市子育て支援センターでは、「子育て応援者養成講座」を開催します。

この講座を受講・修了すると、「こうのとりの干屋さん」などに子育て応援者として参加したり、ファミリー・サポート・センターの協力会員としてお子さんを預かたりすることができます。「子育ての経験を何かで生かしたい」「子どものボランティアをしてみたいけど、きっかけが…」という方は、ぜひ講座を受講して岩沼市の子育て支援にご協力ください。なお、講座を修了した方には修了証を発行します。

※会場／岩沼みなみプラザ

※対象／子育て支援ボランティアに興味のある方、ファミリー・サポート・センター協力会員登録希望の方

※受講料／無料 ※定員／20人

※申込締切／6月12日(金) (託児希望の方は6月8日(月)まで)

※問／子育て支援センター (☎36-8762)

ファミリー・サポート・センターとは…

子どもを預けたい「依頼会員」と、子どもを預かってくれる「協力会員」のコーディネートをする機関です。

※ファミリー・サポート・センター協力会員として活動できる方に限り、託児について対応できる場合があります。まずはお気軽にご相談ください。

平成27年度子育て応援者養成講座 日程表

日 時	講義名	会場
6月16日(火)	9時30分～10時	開講式・オリエンテーション
	10時～10時50分	子育て支援に関わる心構え
	11時～12時	地域子育て支援の実際
6月17日(水)	9時30分～11時30分	子どもの救急法
6月18日(木)	9時30分～11時30分	保護者とのコミュニケーション
6月19日(金)	9時30分～11時30分	遊びと制作
6月22日(月)	9時30分～10時30分	子どもの健康と発達について
	10時40分～11時40分	子どもの生活と遊びについて～子どもの日常～
6月29日(月)	9時30分～10時30分	子育て支援について (総論)
7月 3日(金)	9時30分～12時	ファミリー・サポート・センターについて
7月14日(火)	9時30分～10時20分	子どもの育ちと食について
	10時30分～12時	預かり保育のポイント
7月15日(水)	9時30分～11時30分	子どものかかりやすい病気とその対応
	11時30分～12時	閉講式
子育て支援関係実習 (2日間) 市内子育て支援事業・保育所 (園) などにて		各活動場所

平成27年度母子・父子家庭等特別相談実施の日程について

●母子・父子家庭が抱える生活上の諸課題解決のため、無料の弁護士相談を実施します。(事前予約必要)

相談センター名	実施場所	相談日	相談時間
宮城県母子・父子福祉センター	仙台市宮城野区安養寺三丁目7-3 ☎022-256-6512	6月18日(木)	10時～12時
		7月16日(木)	
		8月20日(木)	
		9月17日(木)	

上記以外にも、災害援助法の適用により、平成23年3月11日に宮城県内に住居があった方は、仙台弁護士会や日本司法支援センター(法テラス)による無料法律相談も受けることができます。

●仙台弁護士会による無料法律相談

相談センター名	実施場所	相談日	相談時間
仙台法律相談センター	仙台市青葉区一番町二丁目9-18 ☎022-223-2383	毎週 月～金曜日	10時～15時
		毎週 月・木曜日	17時30分～19時30分
県南法律相談センター	大河原町字町91 ☎0224-52-5898	毎週 火・木曜日	10時～15時30分

●日本司法支援センター(法テラス)による無料法律相談

相談センター名	実施場所	相談日	相談時間
法テラス宮城	仙台市青葉区一番町三丁目6-1 一番町平和ビル6階 ☎050-3383-5538	毎週 月～金曜日	10時～16時
法テラス山元			